

令和7年度 第1回宮崎県循環器病対策推進協議会 会議概要

1 日時

令和7年6月5日(木) 午後6時30分から午後7時50分まで

2 場所

宮崎県防災庁舎5階 防53号室

3 出席者

・委員

牛谷義秀委員、大田元委員、沖田典子委員、落合秀信委員、海北幸一委員、小泉達成委員、児島慎也委員、柴田剛徳委員、玉置昇委員、永野秀子委員、花田智委員、濱畑美奈子委員、林正太郎委員、古川貢之委員 (50音順)

・関係各課

医療政策課、国民健康保険課、長寿介護課 医療・介護連携推進室、障がい福祉課 各担当職員

・事務局

健康増進課

4 議事

宮崎県の循環器病対策の推進について

5 議事について委員からの主な意見

(1) 宮崎県脳卒中・心臓病等総合支援センター（宮崎県循環器病医療提供体制整備事業）

委員) とても素晴らしい取組だと思う。公共性も非常に高いと思うが、県庁として宮崎県脳卒中・心臓病等総合支援センターについて県民に対して紹介することは行われているのか。

県) 本センターを設置した際、プレスリリース、ホームページの掲載など行っている。御意見のとおり、まずは県民に知っていただくことが大事だと考えており、ホームページだけではなく県民公開講座等での周知をはじめ、どうしたら県民に知ってもらえるかということは考えていく必要があると考えている。

委員) このように、よい取組のセンターがあることを県民に伝えることがとても大事になると思う。是非、全庁を挙げてこの取組を県民の皆様に御紹介いただけたらと思う。このような取組があったとしても、一般県民が知らないということは非常に不幸な話となるためよろしく願いたい。

(2) 循環器病人材育成事業

委員) 素晴らしい取組だと思うが、以前から言っているようにシステムが少し問題。結局は、この補助を受けようとする心不全療養指導士が少ない。病院に対しての補助のため最初に病院が指導士にお金を払うというシステムになっているが、そうすると、「どうして指導士だけ病院側が払うのか」となる可能性がある。「試験を受けようとする方がいても、そのサポートを病院側ができないという事態が発生する」と、ある病院の先生から聞いた。そのため、何とか個人とやりとりできないか検討してもらいたいと考えている次第。そうすれば、おそらくこのシステムを使おうとする方が増えてくるのではないかと思う。

県) この事業のスキームは予算化のときに検討したが、やはりまず病院を前提として補助するということで昨年度からスタートした経緯がある。ただし、御指摘のように申請が少ない現状がある。今年度は周知の方法等工夫して従来のスキームのまま進めたいと思っているが、申請者が少ないと事業の目的を達成できなくなるため、事業のあり方含めて検討してまいりたい。

委員) 結局何が原因で少なかったのか。病院への周知が無かったからか、周知はされていたがシステムが難しいので使えなかったと病院が判断したのか。その辺りの検証はどうか。

県) 検証という形ではまだしていないが、今回再度周知を行う機会にでも、各医療機関等に話を聞かせてもらいながら、事業の使い勝手はどうしたらよいか、どうしたら申請が増えると考えるか等については調査をしてまいりたい。

委員) 県としてバックアップするというのは一見よさそうな取組だが、病院としては、資格がいくつもあるのにこの2つだけ支援することが難しい。それよりも、今資格を取っている人そして今から取りたい人が集うような機会を県としてバックアップするなども検討してもらえるとよい。コミュニケーションを取ることで横の繋がりができて、对患者さんに対してよりよい医療を提供できるのではと思う。

委員) せっかく宮崎県心不全対策推進委員会構成委員という組織があるので、構成員の先生方は当然これらの資格の重要性は十分理解されていると思う。宮崎県の現状をそういう場所で話してもらい、各々の病院がどうなっているのかということを通じて県が進めている事業も利用したらどうか、と勧めるのが一番スムーズな方法と思ったところ。

委員) 仰るとおり我々が率先して示していくということがすごく大事なかなと思う。この宮崎県心不全対策推進委員会構成委員も、心不全手帳を作成発行する班と心リハ班の地域連携班の3グループがあり、その中の心リハ班の中で多職種の育成をやっているという話も出ているので、また県庁の皆さんと話しながら進めていければよいと思っている。よろしく願いたい。

(3) 啓発・予防の取組

委員) 我々委員の最終目標は、宮崎県の循環器病対策推進計画におけるロジックモデルでの最終アウトカムを改善するという。決して脳卒中・心臓病等総合支援センターを立ち上げて活動することではないということは、県庁の方には念を押しておきたいと思っている。目標を達成するにはどういうことをしたらよいかということを考えていただきたい。

委員) 手帳について、非常に素晴らしい手帳ができて患者さん方にとってすごく心強いと思ったが、これは患者さんが主治医の先生の御指導のもとももらえるという考え方でよろしいか。あるいは、この手帳が欲しいと申し出れば、配布は可能だということでもよろしいか。

委員) 心不全手帳は、基本的には心不全を診療する病院に置こうと思っている。結局は入院加療が必要な心不全患者さんが最終的に退院する時点で、循環器のドクターや心不全療養指導士が手帳の説明をしながら手渡しして退院するというのが理想だが、脳卒中手帳と同様希望があれば随時お渡しすることは可能。

委員) 取組をすると必ず周知が必要になってくると思うが、たとえば学校のPTAなどに周知するという発想はこれまでにあったか。学校からは、メールで色々な情報が保護者に送られてくるが、そこが横並びで活動内容や公開講座について周知できる一番シンプルな方法と思った。その周辺には、地域の方々や高齢の方々が必ずいるので、そこにも話が回っていくのかなと思う。

委員) 今言われたのは非常によい点で、実際こういう手帳を使う患者さんは大体は高齢者。ネットやホームページ内でどれだけ周知しても、なかなか行き着かない。それを考えると、紙媒体や新聞での広報活動が功を奏する可能性はあるかと思う。実際、昨年の県民公開講座も、結局は新聞の折込チラシを見てきました、という方がほとんどだった。ネット、デジタルは簡単だが実際対象になる方は見ていないことが多いため、宣伝方法も工夫する必要があると思う次第。御意見に感謝。

委員) 地域包括支援センターでも、地域に出向いて福祉教育、認知症のことや高齢者のことについて勉強を教えているところがある。こういう手帳など活用させてもらいながら、啓発ができるのではと思うため、是非包括支援センター等も協力できるとよいのかなと思っている。また、先ほどPTAの話が出たが、まさしく保護者も勉強しなければならない時代になってきているため、学生だけでなく保護者も勉強の機会があるとよいと思ったところ。